検定手数料変更に伴う検定合格証等の送付に関するご案内

2019年４月
公益社団法人　産業安全技術協会
検定部長

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年4月1日より検定手数料に、信書を国内に通常配達する場合に限り、検定合格証等を申請者様に送付する料金が含まれることとなりました。
※2019年3月31日以前に受け付けた申請品も同じ扱いです。

返送方法は下記のとおりでございます。
・合格証が出来上がり次第、合格証等をレターパックプラス（日本郵便株式会社）にて送付致します。
※レターパックプラスに入りきらない場合は飛脚特定信書便（佐川急便株式会社）にて送付。
【例外　申請者様負担となる場合】
・上記以外の送付方法
・国外へ送付
・サンプルと同送
※直接お引き取り、サンプルと同送をご希望の場合は申請時にご連絡くださいますようお願い致します。

また、返送時には下記の書類等を送付致します。

・合格証（新規検定、更新検定、記載事項変更、再交付）、不合格通知書、検定終了通知書
・受付／確認済み（受付印などを押した）申請者控え書類
例：各種申請書、製造検査設備等の概要書、委任状
・検定員など弊協会職員からのご案内等

なお、受付後すぐに申請書等お控えが必要な場合は、従来どおり、返送手段をご用意いただきますようお願い申し上げます。

合格証等の送付に関してご不明な点がございましたら、検定部までお問い合わせください。

これからもどうぞ変わらぬお引き立てのほどお願い申し上げます。

以上